

令和5年

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

第1回臨時会

会 議 録

令和5年8月21日招集

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会



---

令和5年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会 会議録

令和5年8月21日(月) 午後3時開議

鹿児島アートホテル 2階 桜島の間

---

議事日程〔第1号〕

- 日程第 1 仮議席の指定 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議長選挙 会期の決定

議事日程〔第1号の2〕

- 日程第 3 議席の指定  
日程第 4 会議録署名議員の指名  
日程第 5 会期の決定  
日程第 6 副議長選挙  
日程第 7 同意第1号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の  
選任について同意を求める件（議員選出監査委員）  
日程第 8 同意第2号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の  
選任について同意を求める件（識見監査委員）  
日程第 9 議案第7号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方  
公共団体の名称変更及び同組合規約の変更の件

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(15人)

1 番	下 鶴	隆 央	議 員	2 番	川 越	桂 路	議 員
3 番	田 上	真 由 美	議 員	6 番	尾 脇	雅 弥	議 員
7 番	持 留	良 一	議 員	8 番	五 位 塚	剛	議 員
9 番	久 長	登 良 男	議 員	10 番	中 重	真 一	議 員
11 番	山 下	美 岳	議 員	12 番	小 山 田	邦 弘	議 員
13 番	上 野	俊 市	議 員	15 番	富 重	幸 博	議 員
17 番	石 田 尾	茂 樹	議 員	19 番	隈 崎	悦 男	議 員
20 番	前	徹 志	議 員				

---

欠席議員(5人)

4 番	打 越	明 司	議 員	5 番	八 板	俊 輔	議 員
14 番	小 川	忍	議 員	16 番	小 園	裕 康	議 員
18 番	竹 田	泰 典	議 員				

---

説明のため出席した者(7人)

広域連合長	中 西	茂 君	副広域連合長	永 野	和 行 君
事務局長	松 元	祐 成 君	総務課長	川 越	吉 成 君
業務課長	有 島	茂 穂 君	総務課主事	竹 山	雅 道 君
総務課主事	副 島	優 作 君			

---

職務のため出席した者(2人)

事務局次長	窪	通 郎 君	事務局主事	松 尾	美 優 君
-------	---	-------	-------	-----	-------

=開会：午後3時00分=

○事務局長（松元 祐成君） 臨時会の開会に先立ち、御説明申し上げます。

本日は、一般選挙後、最初の議会でございますので、議長選挙が行われます間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、富重幸博議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

富重議員、議長席の方へよろしく願いいたします。

〔富重幸博議員 議長席に着席〕

○臨時議長（富重 幸博君） ただいま、御紹介いただきました富重幸博でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、御協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（富重 幸博君） これより、令和5年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布いたしました議事日程〔第1号〕のとおりであります。

○臨時議長（富重 幸博君） それでは、日程第1「仮議席の指定」を行います。

議事の進行上、仮議席として、ただいま御着席いただいている議席を指定いたします。

○臨時議長（富重 幸博君） 次は、日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名の方法については、臨時議長から指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、そのように決しました。

議長に、川越桂路議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川越桂路議員を議長の当選人とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、指名いたしました川越桂路議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました川越桂路議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ここで、新議長の川越桂路議員を紹介いたします。

川越桂路議員。

〔川越桂路議員 起立〕

○議長当選者（川越 桂路君） ただいま、皆様方の御推挙により、議長に就任いたしました鹿児島市議会議長の川越桂路でございます。

高齢者の皆様方の安定的な医療確保のため、広域連合議会として、その職責を果たしてまいりたいと思っております。また、議会の安定的な運営に努めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

〔川越議長 着席〕

○臨時議長（富重 幸博君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

この間の御協力、まことにありがとうございました。

それでは、川越桂路議長、議長席にお着きください。

〔臨時議長 富重幸博議員 自席に着席〕

〔川越議長 議長席に着席〕

○議長（川越 桂路君） この際、諸般の報告をいたします。

配布いたしましたとおり、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による「例月現金出納検査」の結果について、報告書が提出されております。

ただいまからの議事日程は、配布いたしました議事日程〔第1号の2〕のとおりであります。

○議長（川越 桂路君） それでは、日程第3「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまの着席のとおり指定いたします。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

今議会の会議録署名議員は、議席番号1番 下鶴隆央議員及び議席番号11番 山下美岳議員を指名いたします。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第6「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名の方法については、議長から指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、そのように決しました。

副議長に、富重幸博議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました富重幸博議員を副議長の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、指名いたしました富重幸博議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました富重幸博議員が議場におられますの



で、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ここで、新副議長の富重幸博議員を紹介いたします。

富重幸博議員。

〔富重幸博議員 起立〕

○副議長当選者（富重 幸博君） 議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、副議長に選任いただきました大崎町議会議長の富重幸博でございます。

広域連合議会の副議長という立場から、川越議長を補佐し、全力をもってその職責を果たし、議会の公正・公平な運営がなされるよう務めてまいり所存でございますので、議員の皆様方の御協力・御指導を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔富重幸博議員 着席〕

○議長（川越 桂路君） ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 令和5年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会の開催に際し、一言御挨拶を申し上げます。

一般選挙後、初めての議会開催に当たり、議員の皆様方には、大変御多用の中、また、お暑い中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、ただいま、議長、副議長に選任されましたお二方に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、議員の皆様方をはじめ、関係機関の御理解・御協力をいただきながら、円滑な運営が図られていることに、深く感謝を申し上げます。

国におきましては、今年5月に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律が公布され、出産育児

一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、及び後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直しについて、来年4月1日より執行することが明示されたところであります。団塊の世代を含む被保険者が今後ますます増加していく一方で、後期高齢者医療制度を支える現役世代が減少しており、被保険者を取り巻く環境はこれまでにない厳しさを増しておりますが、現在の制度を将来に向けて維持可能なものとして構築するためには避けて通れないものと考えております。

当広域連合といたしましては、今後の制度改革など動向を注視しながら、安定した制度の運営に努めるとともに、高齢者の生涯に渡る生活の質の維持、向上に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進にも努めてまいりたいと考えております。

本日は、監査委員の選任同意、鹿児島県市町村総合事務組合に関する規約の変更の議案を提出しておりますので、何とぞ慎重な御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方をはじめ関係各位におかれましては、今後とも当広域連合の運営に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 次に、日程第7 同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」について、御説明申し上げます。

議案書は1ページでございます。

当広域連合の監査委員のうち、議員のうちから選任する監査委員につき

ましては、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を得る必要があるため提案するものであります。

選任したい方は、始良郡湧水町、小川忍氏でございます。略歴は、現在湧水町議会議長でございます。以上で提案理由の説明を終わります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、質疑、討論はないものと認めます。

〔挙手をする者あり〕

○議長（川越 桂路君） しばらくお待ち願います。

五位塚議員に申し上げますが、質問通告制度を取っておりますが、質問の通告はされていらっしゃいますでしょうか。

○議員（五位塚 剛君） しておりませんけれども、この議案は初めて見ますので。

○議長（川越 桂路君） しばらくお待ち願います。

既に議案については、告示日に郵送で送られていると思いますが。

〔発言する者あり〕

しばらくお待ち願います。

失礼いたしました。議案の中身については、人選議案ということで送っていたようですが、氏名までは出てなかったようであります。五位塚議員、改めてお伺いいたしますが、中身、人選議案について質問されたいということでしょうか。

○議員（五位塚 剛君） はい。

○議長（川越 桂路君） しばらくお待ち願います。

規約確認のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時24分

○議長（川越 桂路君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続行いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 五位塚剛議員。

○議員（五位塚 剛君） はい。同意案の小川忍さんについてはですね、湧水町の議会議長さんということですが、提案の仕方ですね、この人の人となりはわかりませんので、できれば、正確に書いて提案していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 松元事務局長。

○事務局長（松元 祐成君） はい。今、五位塚議員から質問があった件につきまして、回答いたします。

議員の監査委員につきましては、8月16日に湧水町の小川議員が広域連合を訪ねてまいりました。その時に、お話をしたところ、「引き受ける」ということで、意向は確認しました。今朝も8時半に体調不良で来れない。そうであるけれど、監査委員はお引き受けする。

それから、議案の中に住所を書いてないのは、どうしてかということで、その個人情報の問題があるということで、ここまでに留めたところですが、公人であればいいんじゃないかということがございましたので、これについては、記した方がいいのであれば示したいと思います。以上です。

○議長（川越 桂路君） 五位塚剛議員。

○議員（五位塚 剛君） はい。少なくともですね。公的な立場で参加される人ですので、是非ですね、少なくとも番地までは書いてほしいと思います。第2号では申し上げませんが森さんについてもですね。まったく同じようなことありますので、そのように今後ですね、していただければありがたいです。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 中西広域連合長。

○広域連合長（中西 茂君） この監査委員の選任につきまして、これはさき

ほど議長からもありました。いろんなローカルルールがあって、市町村でも違うと思います。これは私も事務局に議案が出たときに質問をしましたけど、私共の鹿屋市では、ちゃんと略歴を添付書類として付けさせていただいております。そういうことで、公人として監査委員に任命されるわけですので、今後、住所あるいは、これまでの経歴等ですね。それらについては、最小限皆さんが適任かどうか判断される材料をですね、提供する必要があるかと思しますので、そのあたりはまた、事務局とも相談しながらこの議案書の内容については検討させていただきます。

○議長（川越 桂路君） 他にご発言等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） よろしいでしょうか。それでは別に発言がなければ、これより表決に入ります。それでは、同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」を採決いたします。お諮りいたします。

本件については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は、同意することに決しました。

○議長（川越 桂路君） 次に、日程第8 同意第2号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 同意第2号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」について、御説明を申し上げます。

議案書は2ページでございます。

当広域連合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任する監査

員につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を得る必要があるため、提案するものでございます。

選任したい方は、鹿児島市 森征一郎氏でございます。略歴は現在、南九州税理士協同組合顧問でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは同意第2号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は、同意することに決しました。

○議長（川越 桂路君） 次に、日程第9 議案第7号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更、及び同組合規約の変更の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 松元事務局長。

〔松元事務局長 起立〕

○事務局長（松元 祐成君） 議案第7号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更、及び同組合規約の変更の件」につきまして提案理由を御説明申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。

本議案は鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の伊佐北

始良環境管理組合が令和5年4月1日付で、伊佐湧水環境管理組合に名称変更したことに伴い、鹿児島県市町村総合事務組合規約を一部変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、組合を構成するすべての市町村等の議決を求められたものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

〔発言する者あり〕

○議長（川越 桂路君） しばらくお待ち願います。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時36分

○議長（川越 桂路君） 休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続行いたします。改めまして、御発言ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） それでは、特に発言もございませんので、これより表決に入ります。それでは、議案第7号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更、及び同組合規約の変更の件」を採決いたします。お諮りいたします。本件については、提案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は、原案とおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 以上で、今議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○**広域連合長（中西 茂君）** 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方には、提案いたしました議案について、御同意あるいは原案とおりの可決を賜りまして誠にありがとうございます。議会の中で、様々な御意見もいただきましたので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

当広域連合としましては、今後とも各関係機関、団体とも連携を図り、本制度の円滑な運営を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方をはじめ、関係各位におかれましても、今後とも制度の運営について、御理解・御協力を賜りますよう、あらためてお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○**議長（川越 桂路君）** 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和5年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

＝閉会：午後3時38分＝



---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 富重 幸博

議長 川越 桂路

署名議員 下鶴 隆央

署名議員 山下 美岳